

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当随意契約の令和 8 年度分の事前公表について

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当随意契約について、浅川清流環境組合契約事務規則第 22 条第 1 号の規定により次のとおり公表します。

No.	契約の件名	契約に関する事務を 所管する組織の名称	契約に係る業務の概要	契約を履行する場所	契約を締結する予定 の日	契約の相手方 の決定方法	契約の選定基準
1	見学案内等業 務委託	総務課	浅川清流環境組合施設見 学者の案内業務	浅川清流環境組合	令和 8 年 4 月 1 日	1 者随意契約	契約の原則である機会均 等、透明性及び公正性を確 保するため、地方自治法施 行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当する場合の随意 契約の手續として、浅川清 流環境組合契約事務規則第 22 条第 1 号に定める契約の 選定基準は次に掲げる条項 に該当するものとする。 (1) 定年退職者その他の高 齢退職者の希望に応じた就 業で、臨時的かつ短期的な 就業を提供できるもの又は その他の軽易な業務に係る もの (2) 地域社会の日常生活に 密着したものであって、一 般の職業安定機関での職業 紹介には馴染まないもの (3) 常用雇用、日雇、パート タイム等により労働者等が 雇用又は就業される場を侵 食したり、労働条件等の低 下を引き起こすおそれのな いもの
2	広報紙配布業 務委託	総務課	浅川清流環境組合広報紙 の配布業務	日野市全域	令和 8 年 7 月 1 日	1 者随意契約	
3	広報紙配布業 務委託	総務課	浅川清流環境組合広報紙 の配布業務	国分寺市日吉町一丁 目及び南町三丁目 1 番～17 番を除く国分 寺市全域	令和 8 年 7 月 1 日	1 者随意契約	
					令和 8 年 11 月 1 日	1 者随意契約	
4	広報紙配布業 務委託	総務課	浅川清流環境組合広報紙 の配布業務	国分寺市日吉町一丁 目及び南町三丁目 1 番～17 番	令和 8 年 7 月 1 日	1 者随意契約	
5	広報紙配布業 務委託	総務課	浅川清流環境組合広報紙 の配布業務	小金井市全域	令和 8 年 7 月 1 日	1 者随意契約	